会員各位　　2026 年 11 月吉日

腎臓病薬物療法 専門・認定制度 委員会
委員長　志内　敏郎

2026 年　腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師の更新に係る案内

2026 年の腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師の更新は下記の更新資格に基づいて審査します。

◆腎臓病薬物療法専門薬剤師の更新資格

（1）日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師としての優れた人格および識見を備えていること。
（2）継続的に本学会会員であること[注1)]
（3）腎臓病薬物療法専門薬剤師として腎臓病薬物療法に貢献した活動履歴を提出すること。[注2)]
（4）日本腎臓病薬物療法学会が示す単位基準の修得単位が、更新年の直近 5 年間で 20 単位以上あること。ただし、20 単位のうち、本学会主催の学術集会への参加に係る単位の合計として 3 単位以上必要であり、かつ毎年 1 単位以上履修していること。[注3)]
（5）本会が指定する指定講演を 2 回以上受講していること。
（6）日本腎臓病薬物療法学会、日本腎臓学会、日本透析医学会、日本医療薬学会、日本薬剤師会学術大会などの全国レベルの学会や関連する国際学会において、腎臓病薬物療法に関する学会発表が、更新年の直近 5 年間で 2 回以上（筆頭発表者でなくても可）、複数査読制のある国際的あるいは全国的学会誌・学術雑誌に腎臓病薬物療法に関する学術論文の投稿が更新年の直近 5 年間で 1 編以上（共著可）の全てを満たしていること。[注4)]

注 1)　2026 年度会費まで納入済みであること。
注 2)　活動履歴は自由記載です。書式は問いません。
注 3)　直近 5 年間とは、認定終了日から遡って 5 年間が対象となります。
但し 2026 年は更新受付締切日まで（2022 年 1 月 1 日～2026 年 12 月 9 日必着）
毎年、最低限必要な単位は 1 単位以上に変更されました。
これは更新期間の 5 年間すべてに適応します。
2026 年の単位として、2026 年 10 月 31 日・11 月 1 日開催の大会の単位も組み入れることができます。
更新保留により認定期間に 2020 年度を含む場合は、合計 16 単位（2020 年度は無くてもよい）
となります。
注 4)　全国レベルの学会には地方大会などは含まれません。単位基準一覧に示されている大会での発表であれば間違いありません。また、発表内容は腎臓病および透析患者の薬物療法に関するものが主である内容でなければならず、その内容は厳しく審査されます。
発表は申請者オリジナルの研究発表（一般演題）である必要があります。シンポジストや教育講演などは該当しません。

◆腎臓病薬物療法**認定薬剤師の更新資格**

（1）日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師としての優れた人格および識見を備えていること。

（2）継続的に本学会会員であること[注1）]

（3）腎臓病薬物療法認定薬剤師として腎臓病薬物療法に貢献した活動履歴を提出すること。[注2)]

（4）日本腎臓病薬物療法学会が示す単位基準の修得単位が、更新年の直近 5 年間で 20 単位以上あること。ただし、20 単位のうち、本学会主催の学術集会への参加に係る単位の合計として 3 単位以上必要であり、かつ毎年 1 単位以上履修していること。[注3)]

（5）本会が指定する指定講演を 2 回以上受講していること。

（6）日本腎臓病薬物療法学会、日本腎臓学会、日本透析医学会、日本医療薬学会、日本薬剤師会学術大会などの全国レベルの学会や関連する国際学会において、腎臓病薬物療法に関する学会発表が、更新年の直近 5 年間で 1 回以上（筆頭発表者）あること。[注4)]

（7）直近 5 年間の 15 自験例を提出すること。[注3) 注5)]

注 1） 2026 年度会費まで納入済みであること。

注 2） 活動履歴は自由記載です。書式は問いません。

注 3） 直近 5 年間とは、認定終了日から遡って 5 年間が対象となります。
但し 2026 年は更新受付締切日まで（2022 年 1 月 1 日～2026 年 12 月 9 日必着）
・毎年、最低限必要な単位は 1 単位以上に変更されました。これは更新期間の 5 年間すべてに適応します。
2026 年の単位として、2026 年 10 月 31 日・11 月 1 日開催の大会の単位も組み入れることができます。
更新保留により認定期間に 2020 年度を含む場合は、合計 16 単位（2020 年度は無くてもよい）
となります。

注 4） 全国レベルの学会には地方大会などは含まれません。単位基準一覧に示されている大会での発表であれば間違いありません。また、発表内容は腎臓病および透析患者の薬物療法に関するものが主である内容でなければならず、その内容は厳しく審査されます。
発表は申請者オリジナルの研究発表（一般演題）である必要があります。シンポジストや教育講演などは該当しません。

注 5） なお、学術雑誌で accept された、申請者を筆頭著者とする症例報告は、1 報に限り自験例として扱うことができます。日本腎臓病薬物療法学会誌または Renal Replacement Therapy 誌であれば症例報告 1 報と自験例 5 例、それ以外の学術雑誌であれば症例報告 1 報と自験例 10 例を要件とします。ただし、症例報告は認定期間中に accept されたもので、それを証明する書類を提出すること。

◆2026 年　**専門・認定薬剤師更新申請受付要項**

申請受付開始日　2026 年 11 月 9 日（月）
申請締切日　2026 年 12 月 9 日（水）必着
更新費用　書類審査料（症例審査料含む）　11,000 円（消費税込）
※お振込頂いた認定費用は基本的に返金致しません。お振込時にご注意下さい。
当学会が一般社団法人になったことから消費税がかかります。

振 込 先
■ゆうちょ銀行
記号-番号：17160-19615681
店番：718（**七一八**）
種目：**普通**
口座番号：1961568

口座名義：日本腎臓病薬物療法学会
※振込手数料はご負担下さいますようお願い申し上げます。
※書類審査料納入の写しを提出して下さい。

申請書送付先：日本腎臓病薬物療法学会事務局 maf-jsnp@mynavi.jp
電子メールに申請書の PDF データを添付し、メール件名を以下の通り設定してお送りください。
例 1：認定薬剤師更新申請書（氏名）/ 例 2：専門薬剤師更新申請書（氏名）
※申請後、数日以内に受領確認メールが届かない場合は、事務局までご連絡ください

以下 5 点にファイルを分け、ファイル名を次のとおり設定してください。
① 「（氏名）書式 0〜3.pdf」更新申請書式 0〜3 を 1 つの PDF ファイルにまとめてください。
② 「（氏名）単位証データ.pdf」単位履修証明書、参加証、指定講演受講証明書を、書式 2 に記載した順番（履修年月日の古い順）にまとめ、1 つの PDF ファイルにしてください
③ 資格区分に応じて、以下のいずれかを提出してください。
【認定薬剤師】
「（氏名）自験例.pdf」規定の自験例を 1 つの PDF ファイルにまとめてください。
【専門薬剤師】
「（氏名）学術論文.pdf」学術論文の証明資料を 1 つの PDF ファイルにまとめてください。
④ 「（氏名）活動履歴.pdf」書式 4 または任意様式で作成した活動履歴を PDF ファイルにしてください。
⑤ 「（氏名）書類審査料納入写し.pdf」書類審査料の振込を確認できる書類の写しを PDF ファイルにしてください

※③は申請する資格区分に応じて、該当する書類のみ提出してください。
※提出する PDF ファイルは、合計 5 点となります。

試験結果の通知および登録
- 認定委員会による審議ならびに理事会の承認を経た後、判定結果を通知します。
- 審査に合格した方を腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師として更新登録し、専門・認定薬剤師更新通知を交付すると共に、本学会ホームページで氏名および所属施設名を継続公表します。